

長崎市告示第506号

国土調査（地籍調査）を次のとおり実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定に基づき告示する。

令和8年7月9日

長崎市長 鈴木 史 朗

1 事業計画が定められた年月日 令和8年6月30日

2 調査を実施する者の名称 長崎市

3 調査地域

(1) 金堀町第1地区（金堀町の市街地）

(2) 西山一丁目第1地区（西山一丁目の市街地）

(3) 片淵四丁目地区

4 調査期間 告示の日から令和9年3月31日まで